

「久良岐能舞台」
平成27年度業務計画及び収支予算
「株式会社シグマコミュニケーションズ」

※文中の事業欄において、●:主催事業 ○:共催事業 を示します。
※文中の達成指標欄において、□:定量的指標 ■:定性的指標 を示します。

1 施設の概要

| | |
|---------|---|
| 施設名 | 久良岐能舞台 |
| 所在地 | 横浜市磯子区岡村 8-21-7 |
| 構造・規模 | 木造平屋建て |
| 敷地・延床面積 | 施設延床面積 341.66 m ² 、管理区域面積 4,581 m ² |
| 開館日 | 昭和 62 年 10 月 6 日 |

2 指定管理者

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 団体名 | 株式会社シグマコミュニケーションズ |
| 所在地 | 東京都品川区西五反田 7-19-1 |
| 代表者 | 代表取締役社長 鈴木利雄 |
| 設立年月日 | 昭和 62 年 4 月 1 日 |
| 指定期間 | 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで |

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

- ①横浜市における能、狂言その他の古典芸能の振興に向けて、市民が能楽等に親しむ機会を提供するとともに、能楽等を中心とした芸術文化に関する市民の学習・創作活動・技術研鑽を支援することにより、すそ野を広げる役割を担います。
- ②自然と文化芸術とが一体となった市民交流の場として、能楽等を通じた市民文化の振興及び活力あるまちづくりに寄与します。

【業務取組の基本的な考え方】

「独創的な事業運営を行い、久良岐能舞台の新たな施設価値を創造する」

- ① 横浜市における能、狂言その他の古典芸能の振興に向けての取組
第2期の基本的な運営ビジョンを「伝統芸能の愛好者と鑑賞者の育成的(生涯学習的)機能をもった施設運営」とし、その実現のために必要な業務と多彩な事業を実施し、古典芸能の振興の目的の達成を図ります。
- ② 能楽等を通じた市民文化の振興及び活力あるまちづくりに寄与する取組
市民協働事業「久良岐まつり」を中心に、能楽等の伝統芸能に市民が親しむ機会の提供・創出を拡大し、伝統芸能の活動に参加する市民の増加を図ることで活力あるまちづくりに寄与します。

(2) 平成 27年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

「開かれた施設」

当該年度の実施方針

指定管理期間第2期の最終年度として、当期のまとめとなる事業の実施に努めます。

- ・能楽等の愛好者の若返りや育成を図るための事業として能楽講座の一層の推進を図ります。
- ・来館者の増加を図るため、発信性の高い事業実施や施設見学の積極的な対応を図ります。
- ・庭園の美観維持と安全安心の利用を図るため、関係機関等と連携して適切な業務の遂行を行います。
- ・公募による市民ボランティアスタッフと協働し、より市民に身近となる施設運営を行います。

当該年度に達成すべき目標

- ・5年目の能楽講座は4月から26年度の継続として27年度の謡・仕舞講座を前年度の三流から観世流を加えた四流で実施、7月から27年度囃子講座を開講すると共に、謡・仕舞講座と囃子講座それぞれの受講生による舞囃子の実施に向けた準備を進めます。
- ・日本舞踊講座は引き続き3年目を通年で実施します。前期までの2年間の講座修了生を出し、新たな2年間に向けて講座を推進します。
- ・新規利用者の獲得やメディア等の利用により施設の周知活動を推進し、施設利用率の一層の向上を図ります。
- ・施設の安全安心な利用の確保を図るため、防災に留意した施設運営と職員教育を推進します。

① 事業について

能楽等の普及振興を推進するため、充実した能楽等の伝統芸能の講座を実施します。また、能楽堂で音楽事業を実施することを通じて久良岐能舞台の魅力を伝え、新たな顧客の発掘を行います。主催事業はこれまで通り、上質で発信力のある事業を低廉な参加料金で開催し、伝統芸能の普及振興と施設の認知率向上を図ります。

② 運営について

利用者の立場に立ったホスピタリティを提供し、アンケート調査等の結果を活用、問題点やニーズを把握し、改善を進めてより満足度の高い能楽施設としての運営を行います。また、各種メディアを利用して積極的に施設の周知に努め、利用者や来館者の増加と知名度の向上を図るとともに、専門施設に相応しい職員の育成に努めます。25年度から実施した公募ボランティアスタッフの参加による市民協働の運営は、維持管理・事業企画・自主事業実施等の分野別に継続実施します。

③ 管理について

庭園等の美観を維持するため、職員による毎日清掃の実施及び南部公園緑地事務所と連携して倒壊が予測される老木などの伐採等、危機管理を含めた適切な安全、美観維持を行います。建物及び建築設備等の適切な管理と安全安心な利用のために、日常メンテナンスによる予防保全を推進します。市の公園として市民の安心な利用の確保のため常に敷地内の状況に注意を払い、安全の確保に努めます。25年度から実施した公募ボランティアスタッフの参加による庭園清掃管理を推進します。

④ その他について

PDCAの確実な運用により業務上の問題点の発見、対応、改善実施を図るため、業務日報・月報、業務計画書・業務報告書等の作成・管理を確実に実行します。また、自主事業の全てにおいて事業参加者へのアンケート調査によるモニタリングの実施、施設利用者への年1回のアンケート調査の実施を行い、自己業務評価を行います。モニタリングの結果は全職員が共有し、次の業務改善を図ります。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業について

ア 能楽等に関する興味や関心を広げ、理解を深めるための事業

| [取組内容] | [達成指標] |
|---|--|
| ①久良岐能舞台所蔵の能装束等の展示・公開 | <ul style="list-style-type: none"> ●「所蔵能装束公開展示と能面作家2人展」 ①<input type="checkbox"/>講演参加者 50名 ②<input type="checkbox"/>参加者満足度 90%以上 |
| ②古典芸能や能舞台に触れ、魅力や楽しみを知るための公演及びワークショップの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ●「日本舞踊をやってみよう ワークショップと講座説明」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者 60名 ②<input type="checkbox"/>参加者満足度 90%以上 ●「謡・仕舞・囃子のワークショップと講座説明」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者 60名 ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 ●「岩田英憲パンフルートコンサート」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者 60名 ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 ●「日本舞踊ルネッサンス」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者 100名 ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 ●「狂言と能楽ワークショップ」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者 70名 ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 ●「第8回久良岐狂言会 三宅右近家の狂言」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者数 80名以上 ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 |
| ③ 謡曲・仕舞・囃子・日本舞踊講座の実施 | <p>能のある暮らし「久良岐能楽講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「謡曲・仕舞講座」(喜多流・金春流・宝生流・観世流) ①<input type="checkbox"/>事業参加者 600名(年間) ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 ●「囃子入門講座」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者数 180名(年間) ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ●「日本舞踊基礎講座」 ①<input type="checkbox"/>事業参加者数 500名(年間) ②<input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上 |

イ 久良岐能舞台及び能楽等に関する情報の提供

| | |
|--|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>①インターネットを活用した情報発信</p> | <p>[達成指標]</p> <p>情報提供サイト・久良岐能舞台ホームページの機能向上と便利なメニューにより、常に最新情報を提供する運営を行ない、サイト訪問者の活用利便性を図り、広域的な情報発信を行います。ホームページのセキュリティ要件を確保するため、セキュリティソフトの更新、パスワードの定期的な変更等、必要な対策を確実に実施し、安全なホームページの運営を図ります。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページアクセス数 8万件/年</p> <p><input type="checkbox"/> 掲載情報の毎日更新</p> |
| <p>②各種メディアの積極的活用</p> | <p>久良岐能舞台から情報を発信するため、本施設の Web サイトは勿論、パンフレットの配布、新聞、DM、フリーペーパー等の各種メディアを積極的に活用して施設の紹介及び運営情報の提供に努めます。また、取材や記事掲載にも積極的に対応し、施設の認知度向上を図ります。</p> <p>① ■メディアへの情報提供による催事案内の掲載推進</p> <p>② ■市内外公共文化施設等での情報提供実施</p> |
| <p>③他施設の文化事業に関する情報の収集と提供</p> | <p>市内及び関連する文化施設等の文化事業に関する催事等の情報を的確に収集し、掲示配布等により情報提供を行う。</p> <p>■情報コーナー:他施設の情報提供実施</p> |

ウ 能楽等の公演、練習その他の活動の支援

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>①利用者の活動情報の発信</p> | <p>[達成指標]</p> <p>利用者団体の活動の情報を施設のホームページ上に「謡・仕舞・他教室のご案内」のページとして運営しており、無償掲載で情報の発信を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 久良岐能舞台ホームページの「謡・仕舞・他教室のご案内」 毎月更新</p> |
| <p>②利用者の活動と利用団体の活性化に向けての取組</p> | <p>利用団体の中でも愛好者の減少が進む能楽関連の団体の活性化を中心として、愛好者の増加と育成を目指し、愛好者グループの支援となる取組みを行います。その他の伝統芸能の活性化についても久良岐まつりなどの場を通じて青少年に発表の場を提供するなど、活性化の取組を進めます。</p> <p>① ■活動発表の場の提供を実施</p> <p>② ■利用者団体の活動情報の提供・支援を実施</p> |

エ 能楽等に関する地域との連携事業

| | |
|---|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>①地域市民との協働による事業</p> <p>②小学校を対象とした教育</p> | <p>[達成指標]</p> <p>●「第9回久良岐まつり 能舞台プレイベント」 「第9回久良岐まつり」</p> <p>① <input type="checkbox"/> 来場者数 2,200人以上</p> <p>② <input type="checkbox"/> 能舞台催事の参加者数 400人以上</p> <p>③ <input type="checkbox"/> 顧客満足度 90%以上</p> <p>●「小学校向け狂言鑑賞教室」</p> |
|---|---|

| | |
|------|--|
| 支援事業 | ①□3日間 1時間の鑑賞教室を9回実施 ②□参加校15校（参加校は各区の小学校校長会で決定） ●「横浜市芸術文化教育プラットフォーム受託アウトリーチ事業」 ①□市内の小中学校向け 狂言アウトリーチ事業を実施 実施回数はプラットフォーム事務局との契約による。 |
|------|--|

(2) 運営について

ア 能楽等の公演、練習その他の活動への施設の提供

| | | | | | |
|---|---|------|------|------|--|
| [取組内容] ①施設の適切な貸出し | [達成指標] 開館について | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>開館日数</td> <td>348日</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td>9時～22時(ただし、夜間区分の利用予約が無い場合は、事前に周知の上、17時で閉館)</td> </tr> </table> | 開館日数 | 348日 | 開館時間 | 9時～22時(ただし、夜間区分の利用予約が無い場合は、事前に周知の上、17時で閉館) |
| | 開館日数 | 348日 | | | |
| 開館時間 | 9時～22時(ただし、夜間区分の利用予約が無い場合は、事前に周知の上、17時で閉館) | | | | |
| 利用料金について:欄外に記載(※1) ■適切な開館時間運営 | | | | | |
| ②休館日等についての掲示及びホームページ等による周知 | 休館日は年間の予定を年度始めまでに市長の許可を得て、掲示板、ホームページ等により利用者に周知する。臨時に休館を必要とする場合、或いは休館日の変更が必要な場合も事前に市長の許可を得て、掲示板、ホームページ等により周知する。 ■年間休館日をホームページで公開 | | | | |
| ③庭園内門扉の適切な開閉管理 | 久良岐公園に通ずる庭園内の門扉(山門)について、開館時間に合わせた開閉管理を行う。また、天候の状況等による庭園内門扉の開閉管理も行う。 ■庭園内門扉の適切な管理 | | | | |

(※1)利用料金について

| 種別 | 区分 | 午前(9時～12時) | | 午後(13時～17時) | | 夜間(18時～22時) | | 1日(9時～22時) | |
|-----|-------------|------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|------------|--------|
| | | 平日 | 土日休 | 平日 | 土日休 | 平日 | 土日休 | 平日 | 土日休 |
| 能舞台 | 入場料なし | 7,500 | 9,000 | 10,000 | 12,000 | 10,000 | 12,000 | 27,500 | 33,000 |
| | 入場料1,000円未満 | 9,000 | 10,800 | 12,000 | 14,400 | 12,000 | 14,300 | 33,000 | 39,500 |
| | 入場料1,000円以上 | 10,500 | 12,600 | 14,000 | 16,800 | 14,000 | 16,600 | 38,500 | 46,000 |
| | 茶室 | 2,200 | 2,600 | 3,000 | 3,600 | 2,800 | 3,300 | 8,000 | 9,500 |
| | 和室 | 2,200 | 2,600 | 3,000 | 3,600 | 2,800 | 3,300 | 8,000 | 9,500 |

イ 利用促進及び利用者サービスの向上

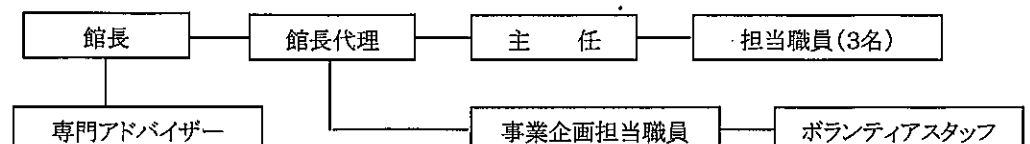
| | |
|------------------------------|---|
| [取組内容] ①古典芸能の振興に寄与する物品の販売 | [達成指標] 能装束の生地を使用した伝統芸能関連の物品販売を行う。比較的安価な値段設定とし、伝統的な織物の魅力を再認識することへ繋げる。能楽に関する書籍等の販売を行い、古典芸能の振興に寄与する。 ■能楽関連小物等の販売の継続 |
|------------------------------|---|

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>②ホームページ及びスタッフブログの掲載情報の充実</p> | <p>サイトのリニューアルと多彩なメニューによりアクセス数の増加を図るとともに、施設利用状況については常に最新情報を提供するサイト運営を行い、掲載情報の充実を図る。スタッフブログ「花頭窓」では催事情報や季節折々の庭園情報などを更新し、ホームページ訪問者の活用の利便性を図る。</p> <p>① 施設利用状況に対応したホームページ更新作業(毎日更新)</p> <p>② ホームページの記事掲載について、ボランティアスタッフ等への開放を進める。</p> |
|---------------------------------|--|

ウ 組織的な施設運営

| <p>[取組内容]</p> <p>①適切な人材の配置</p> | <p>[達成指標]</p> <p>■人材の配置について</p> <table border="1" data-bbox="593 667 1508 990"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館長</td> <td>1名</td> <td>統括管理運営責任者</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>1名</td> <td>館長代理、管理運営担当</td> </tr> <tr> <td>職員・主任</td> <td>1名</td> <td>管理運営業務責任者、施設管理運営担当</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>3名</td> <td>管理運営業務担当者、施設管理、広報担当</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>1名</td> <td>事業企画・運営管理担当者</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>勤務体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長は、統括管理運営責任者として業務全般を統括する。また自主事業の企画管理運営も担当する。 ・館長代理は館長不在時の代理を行う。また、管理運営及び事業を担当する。 ・館長代理、主任及び担当職員は常勤とし、4週8休のローテーションでシフト勤務につく。担当職員は主任の指揮で日常業務の執行にあたる。 ・事業企画担当職員は本社勤務とし、自主事業・共催事業・後援事業の企画管理運営にあたるほか、指定管理業務の管理業務も担当する。 ・組織図：欄外に記載(※2) <p>■施設の運営業務に関心のある市民とともに業務を推進する協働の導入に向けて、対象業務や導入の方法の検討を進め、実施が可能になったものから導入を行う。また、自主事業等に関して委嘱しているアドバイザーは今後も一層の活用を進める。</p> | 項目 | 人数 | 備考 | 館長 | 1名 | 統括管理運営責任者 | 職員 | 1名 | 館長代理、管理運営担当 | 職員・主任 | 1名 | 管理運営業務責任者、施設管理運営担当 | 職員 | 3名 | 管理運営業務担当者、施設管理、広報担当 | 職員 | 1名 | 事業企画・運営管理担当者 | 合計 | 7名 | |
|--------------------------------|---|---------------------|----|----|----|----|-----------|----|----|-------------|-------|----|--------------------|----|----|---------------------|----|----|--------------|----|----|--|
| 項目 | 人数 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 館長 | 1名 | 統括管理運営責任者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員 | 1名 | 館長代理、管理運営担当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員・主任 | 1名 | 管理運営業務責任者、施設管理運営担当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員 | 3名 | 管理運営業務担当者、施設管理、広報担当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員 | 1名 | 事業企画・運営管理担当者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 7名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②運営業務への市民協働の導入と外部協力体制整備</p> | <p>① ■ボランティアスタッフの導入</p> <p>② ■専門アドバイザーの導入</p> <p>部外の伝統芸能の専門家(能楽、邦楽、舞踊、茶道等)にアドバイザーを委嘱する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(※2)組織図



エ 施設見学等への対応

| | |
|--|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>①施設見学希望者への積極的な対応の実施</p> | <p>[達成指標]</p> <p>施設見学を希望される市民への対応は、施設利用者の迷惑にならない範囲で全職員が積極的に行う。</p> <p>□来館者数 18,000人以上/年</p> |
|--|---|

オ その他

| | |
|--|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>①貸出施設利用率及び利用料金収入の向上</p> | <p>[達成指標]</p> <p>貸出しによる施設利用率向上のため、DM等による利用促進活動を行い、利用料金収入の向上を図る。</p> <p>□利用料金収入:対前年度比同等を維持する。</p> |
| <p>②増収に向けての取組</p> | <p>毎月1回、職員全員参加の運営会議にて運営経費の抑制や効率的な施設運営について課題を検討し、収入の増加につながる対策への取り組みを行う。</p> <p>□運営経費削減課題について月に1回検討する。</p> |

(3)管理について

ア 保守管理業務

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>①施設・設備の適切な維持管理</p> | <p>[達成指標]</p> <p>日常点検として職員による目視点検管理を中心に実施する。職員及び委託専門業者による定期点検を実施し、美観及び施設・設備機能を維持する保守管理を行う。</p> <p>①■目視による日常点検を実施</p> <p>②■専門業者による定期点検を実施</p> <p>③■施設の老朽化した部分や設備の維持更新、改修について関係先と協議を進める。</p> |
| <p>②能舞台の適切な維持管理</p> | <p>日常点検として職員による目視点検管理を中心に実施する。異常が見られた場合には専門業者へ相談するとともに市担当者へ報告し、施設の顔とも言える能舞台の維持を適切に行う。</p> <p>■能舞台の日常点検を実施</p> |
| <p>③能装束等所蔵品の管理</p> | <p>所蔵されている能装束は年に1度、虫干しを兼ねた能装束展を実施し、能装束や伝統文化の普及に繋げる。能装束は専門家に意見を仰ぎながら適切な管理を行う。</p> <p>□年に1度、装束の虫干し実施</p> |

イ 環境維持管理業務

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>①毎日の清掃</p> | <p>[達成指標]</p> <p>庭園等の美観を維持するため、職員による毎日清掃及び巡回点検を行い、所管の南部公園緑地事務所と連携して適切な手入れを実施する。また庭園利用者による環境被害の発生についても細心の注意を払う。</p> <p>□庭園内清掃を毎日実施</p> <p>□施設内の清掃を毎日適切に実施</p> |
| <p>②能舞台の清掃</p> | <p>能舞台は定められた清掃の方法を守り、毎日清掃と点検を実施する。</p> <p>■能舞台の清掃を適切に実施</p> |

ウ 保安警備業務

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>①敷地内の巡回点検</p> | <p>[達成指標]</p> <p>施設の秩序を維持し、犯罪や火災等への警戒及び防止活動を行う。夜間や休館日等の閉館時間は機械警備による保安警備を行い、敷地内の保安警備業務を実施する。</p> <p>■職員及び機械警備による保安警備業務の実施</p> |
|--------------------------------|--|

エ 庭園管理業務

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>①魅力的な美観の維持</p> | <p>[達成指標]</p> <p>庭園等の美観を維持するため、職員による毎日清掃及び巡回点検を行う。また庭園利用者による環境被害の発生に関しても細心の注意を払う。</p> <p>①<input type="checkbox"/>庭園内清掃 毎日実施</p> <p>②<input type="checkbox"/>庭園内目視点検 毎日実施</p> |
| <p>②樹木・公園設備等の点検管理及び公園管理者との連携</p> | <p>公園管理者である南部公園緑地事務所と連携し、植栽等の適切な手入れを実施する。又、庭園清掃等を通じて状況の把握に努め、庭園内の危険を未然に回避し、安全性の確保へ繋げる。</p> <p>■庭園内定期点検実施</p> |

オ その他の管理業務

| | |
|----------------------------|--|
| <p>[取組内容]</p> <p>① 防災等</p> | <p>[達成指標]</p> <p>危機管理マニュアル等非常時対応の運用</p> <p>久良岐能舞台消防計画に基づき、定期的な防災訓練の日に職員全員による消化訓練等の非常時対応を確認する。施設の秩序を維持し、犯罪や火災等への警戒及び防止活動を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>職員全員による防災訓練を年2回実施</p> |
| <p>② 緊急時の対応</p> | <p>危機の未然防止に努める</p> <p>緊急事態の発生時の対応を防災訓練において確認し、職員の意識、対応の徹底を図り、危機の未然防止に努める。</p> <p>① 危機の発生以前に対処する予防措置の実施</p> <p>② ■開館時間中の敷地内の状況に注意を払う</p> |
| <p>③ 光熱水費の削減努力</p> | <p>光熱水費の節減に努める</p> <p>利用のない時間帯は原則として消灯する。空調設備の運転は利用開始時からの運転を基本として、電力の節減に努める。</p> <p>水道利用についても極力節水に努める。</p> <p>①■光熱水費を毎月把握し、異常が見られる場合は関係機関に連絡し原因解明を行う。</p> <p>②<input type="checkbox"/>光熱水費 年間120万円以内</p> |

(4)その他について

ア PDCA サイクルの確実な運用

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>[取組内容]</p> <p>①日報及び月報の作成・管理</p> | <p>[達成指標]</p> <p>◆業務日報、業務月報による業務記録の整備</p> <p>業務日報、施設利用記録等による業務の記録を確実に実施する。業務日報から業務月報を作成し、適切な業務記録の管理を実施する。</p> |
|------------------------------------|---|

| | |
|---------------------|--|
| | <p>■業務記録の適切な管理</p> |
| ②業務計画書及び業務報告書の作成・管理 | <p>◆適切な業務計画、業務報告の実施 施設の設置目的に則した業務計画を作成し、年間を通じて達成指標を意識した施設運営を行う。業務報告書を作成し、市への報告を適切に実施する。</p> <p>■業務計画書及び業務報告書の作成・提出の実施</p> |
| ③業務評価(モニタリングの実施) | <p>◆モニタリングへの対応体制の整備 自主事業毎に参加者へのアンケート方式によるモニタリングを実施する体制を維持する。</p> <p>■各種の業務記録、アンケート等によるモニタリングを適切かつ確実に実施する。</p> |
| ④業務評価(自己評価の実施) | <p>◆自己評価システムによる業務の自己評価の実施 利用者アンケート、事業参加者アンケート及び自主事業毎の事業報告書等による自己評価と点検により改善を進める。</p> <p>①■アンケート回収後、翌日集計、職員等の関係者への回覧実施。 ②■事業終了後2週間以内の事業報告書作成と関係職員への回覧 ③■直ちに実施できる改善点はすぐに実施。</p> |
| ⑤PDCAサイクルの実施 | <p>◆事業推進におけるPDCAサイクルの的確な運用 ISO9001に基づく業務品質管理を実施するため、PDCAサイクルの運用体制を適切に推進する。</p> <p>①■毎月の運営会議において問題点の改善討議と方針策定、実施 ②■次年度事業計画への反映</p> |

イ その他の取組

| [取組内容] | [達成指標] |
|-----------------|---|
| ①保険及び損害賠償の取扱い | <p>施設賠償責任保険の加入と損害賠償の対応 施設賠償責任保険への加入を実施し、損害発生時には適切に対応する。</p> <p>① 1事故 5億円 ② 1名 1億円 ③ 財物 1,000万円 ④ 使用不能 500万円 ⑤ 人格権侵害 100万円 ⑥ 動産総合保険 30万円 ⑦ 被災者対応費用 500万円</p> |
| ②法令の遵守と個人情報保護 | <p>コンプライアンスの遵守と個人情報保護の徹底 社内の個人情報保護規定に則り、利用者や事業参加者などの個人情報を適切に取り扱う。</p> <p>□年1回の社内個人情報研修に基づき、確実な個人情報保護を実践する</p> |
| ③情報公開への積極的取組 | <p>管理運営情報の公開への積極的取組 年度事業計画、事業報告、自主事業計画等を中心に施設のホームページを利用して積極的に公開を進める。</p> <p>■指定管理者情報の開示：年度事業計画、事業報告書などを開示する。</p> |
| ④市及び関係機関等との連絡調整 | <p>■関係機関との定期的な連絡調整の実施 □毎月1回 運営会議及び市との定期的なモニタリング実施</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>⑤ その他</p> | <p>■必要に応じた許認可、届出の実施 横浜市及び官公庁への許認可や届出を適切、迅速に手続をします。</p> <p>■目的外使用の申請及び実施 利用者のサービス向上を目的とした物品(装束小物販売・自動販売機による飲料販売)を行う。施設の目的外使用として適正に申請し実施する。</p> <p>■名札の着用を常時実施 施設職員として適切な服装を心掛け、利用者が相談や声をかけやすいように常時名札を着用する。</p> <p>■人権を尊重した施設運営 利用者及び関係者の人権を尊重する。</p> <p>■施設近隣の清掃実施</p> <p>■必要に応じた近隣への案内実施 庭園内樹木の落葉が近隣住宅敷地内に侵入しない様に道路を含めた清掃を実施する。近隣に迷惑が及ぶ可能性がある工事や催事が生じた場合には、市の担当部局及び関連実施事業者とともに事前に近隣住民へ案内を行い、近隣対策に対応する。</p> <p>■書類の適切な管理 施設管理運営に関する書類を適切に管理する。定められた管理期間を守り、書類の保管を行う。</p> <p>■行政機関が策定する基準等の遵守を適切に行う 行政機関が策定する基準や横浜市能楽堂条例を遵守した施設運営を行う。</p> <p>■法律や条例への適切な対応 施設に関する法律や条例の制定及び改正が生じた場合は適切な対応を行う。</p> |
|--------------|---|

ウ 収支について

| [取組内容] | [達成指標] |
|-------------|---|
| ①コスト削減への努力 | <p>管理運営上の無駄を見直し、PDCA サイクルの運用のもとでコストを見直し、費用の低減化を進める。</p> <p>■適切なコスト削減を進める。</p> |
| ②収入向上への努力 | <p>施設利用者の拡大を図り、施設利用料収入の増収を目指す。</p> <p>① ■自主事業参加者の増加による事業収入の増加</p> <p>② ■施設利用料収入の増加につながる利用者拡大</p> <p>③ ■販売物品収入の増加。</p> |
| ③ 部資金獲得への努力 | <p>自主事業の必要資金確保のため、日本芸術文化振興基金、その他の助成機関を中心に助成申請を行う。</p> <p>□外部資金を1件以上獲得を目指す。</p> |

5 収支予算額について

平成27年度収支予算書(税込)

| 項目 | 予算額 | 備考 |
|---------|------------|------------------------|
| 収入 | | |
| 指定管理料収入 | 21,032,000 | 指定管理料 |
| 利用料金収入 | 3,100,000 | 施設利用料収入(自主事業利用料を含まない) |
| 事業収入 | 7,150,000 | 自主事業チケット販売収入(講座受講料を含む) |
| その他収入 | 550,000 | 物販収入・自主事業助成金・寄付金等 |
| 収入合計 | 31,832,000 | |

| | | |
|-------|------------|------------------------|
| 費用 | | |
| 人件費 | 13,200,000 | 職員労務費 |
| 管理費 | 3,020,000 | 光熱水費・保守費・借用料・修繕費・備品等 |
| 事務費 | 5,010,000 | 旅費交通費・保険料・一般管理費・負担金等 |
| 広報宣伝費 | 850,000 | サイト運営費・広告費・印刷物制作費・送料等 |
| 自主事業費 | 9,372,000 | 自主事業企画費・制作費・委託費・事業運営費等 |
| その他費用 | 380,000 | 販売物品仕入れ費等 |
| 費用合計 | 31,832,000 | |

| | | |
|------|---|--|
| 当期収支 | 0 | |
|------|---|--|

【別紙】自主事業一覧

1 能楽等に関する興味や関心を広げ、理解を深めるための事業

① 久良岐能舞台所蔵の能装束等の展示・公開

| No | 実施時期 | 事業タイトル | 会場 | 事業内容 |
|----|------|---------------------------------|-----|--|
| | 9月 | [普及啓発事業] 「所蔵能装束公開展示＋能面作家2人展」 | 能舞台 | 所蔵能装束の虫干しを兼ねて年に一度公開する。 テーマのもとで、所蔵能装束展示、能面作品展、対談形式による講演会などを行い、能楽に対する市民の関心と理解を深める機会を提供する。 |

② 古典芸能や能舞台に触れ、魅力や楽しみを知るための公演及びワークショップの開催

| No | 実施時期 | 事業タイトル | 会場 | 事業内容 |
|----|------|--|-----|---|
| 1 | 4月 | [普及啓発事業] 日本舞踊をやってみよう ワークショップと講座説明 | 能舞台 | 6月からの日本舞踊講座の導入事業として実施。観るだけではなく、話を聞いて学び、体験して学習意欲を喚起する。単に舞踊だけではなく、日本のしぐさを学ぶワークショップ。舞踊家として、また評論家としても著名な村 尚也講師が手ほどきする。 |
| 2 | 5月 | [普及啓発事業] 謡・仕舞・囃子ワークショップ ワークショップと講座説明 | 能舞台 | 習いたいけどどこで習えば良いのか分からない、能楽に関心がある方々に向けて、能楽の入門講座導入の事業を開催。謡曲・仕舞を喜多流、金春流、宝生流で、その他囃子を学ぶワークショップ。 |
| 3 | 6月 | [鑑賞事業] 岩田英憲パンフルートコンサート | 能舞台 | あまり聞く機会のないパンフルートの優しく表情豊かな響きを能舞台で聞くコンサートです。能舞台と背後の竹林と織りなす風景の中で、美しい曲の数々をお楽しみ下さい。 |
| 4 | 8月 | [鑑賞事業] 横浜市文化観光局共催 「日本舞踊ルネッサンス(仮称)」 | 能舞台 | 明治の文豪・坪内逍遙が「日本舞踊」と名付けた日本の踊り。新しい伝統芸能として発展し、今日の多彩な日本舞踊があります。そこで日本舞踊となった原点に立ち返り現代の日本舞踊の要素を再検証します。義太夫・語り・島唄と多彩な内容を踊ります。 |
| 5 | 12月 | 日本の伝統芸能に親しむ 「狂言と能楽ワークショップ」 | 能舞台 | 狂言、囃子演奏、舞囃子等の鑑賞や体験を丁寧な解説で楽しみます。狂言の基礎的な動き、仕舞の足の運びなど、初めての能楽鑑賞者でも十分に理解でき、体験できる内容です。 |
| 5 | 3月 | [鑑賞事業] 第8回久良岐狂言会 「三宅右近家の狂言」 | 能舞台 | 久良岐能舞台恒例の三番立て狂言会。開演に先立ち、狂言のもつ楽しさや歴史的な背景などを解説し、初めての鑑賞者にも解りやすく楽しめるものとする。出演は三宅右近家の狂言師たちです。 |

③ 謡・仕舞・囃子講座、日本舞踊講座の実施

| No | 実施時期 | 事業タイトル | 会場 | 事業内容 |
|----|----------------|---|-----|---|
| 1 | 4月 から 通年 | 「能楽入門講座」 [普及啓発事業] 「囃子入門講座」 「謡曲・仕舞講座」 | 能舞台 | 謡・仕舞は喜多流、金春流、宝生流、観世流の四流で実施します。それぞれ毎月3回のお稽古と10月に研鑽会を開催します。 囃子は10月まで毎週、11月以後は月2回で開催します。研鑽会は10月と3月の2回開催します。 |

| | | | | |
|---|----------------|----------------------|-----|--|
| 2 | 4月 から 通年 | [普及啓発事業] 日本舞踊基礎講座 | 能舞台 | 日本舞踊の基礎を学ぶ講座を開講する。単に日本舞踊の基礎を学ぶのみではなく、日本舞踊の曲の意味や由来、美しい所作としぐさの常識についても学びます。講師は、舞踊家集団のおどりの空間代表 村 尚也師他。 |
|---|----------------|----------------------|-----|--|

2 能楽等に関する地域との連携事業

| No | 実施 時期 | 事業タイトル | 会場 | 事業内容 |
|----|-----------|--|------------|--|
| 1 | 10月 | [市民協働事業] 第9回久良岐まつり 能舞台プレイベント 第9回久良岐まつり | 能舞台 庭園 | 地域市民に定着した久良岐まつり。地元の自治会連合町内会や地域福祉協議会、利用者団体との協働事業として開催する。市民が伝統芸能に親しむとともに、久良岐能舞台を知り地域の大切な資産として活用する機会とする。 |
| 2 | 11月 | [能と子どもをつなぐ 教育支援事業] 「小学校向け狂言鑑賞教室」 ※一般の方は参加できません。 | 能舞台 | 能楽と子ども達をつなぐ事業として施設近隣3区(磯子区・南区・港南区)の小学校6年生を対象とし、学校単位で久良岐能舞台に招待して教科書に出ている狂言を鑑賞し、ワークショップで学ぶ。本事業は当社の社会貢献事業として実施。 |
| 3 | 9~ 12月 | [受託事業] 「横浜市芸術文化教育プラット フォーム」 狂言アウトリーチ事業 | 市内小 学校等 | 横浜市の芸術文化教育の受託事業として、狂言のアウトリーチを実施する。プラットフォーム事務局で受け付けた小学校等に出向き、小学校向け狂言鑑賞教室とほぼ同等の内容で行う。 実施校は未定。(26年度は5校) |